

平成30年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成30年11月28日（水曜日）

○議事日程（第1号）

平成30年11月28日（水）午前10時開会

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案第68号 | 尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部改正について |
| 日程第 4 | 議案第69号 | 職員等の旅費に関する条例の一部改正について |
| 日程第 5 | 議案第70号 | 尾鷲市立幼稚園条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 議案第71号 | 尾鷲市福祉保健センターの設置及び管理に関する条
例の一部改正について |
| 日程第 7 | 議案第72号 | 尾鷲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基
準を定める条例の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第73号 | 尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第 9 | 議案第74号 | 平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の
議決について |
| 日程第10 | 議案第75号 | 平成30年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正
予算（第2号）の議決について |
| 日程第11 | 議案第76号 | 平成30年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補
正予算（第2号）の議決について |
| 日程第12 | 議案第77号 | 平成30年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3
号）の議決について |
| 日程第13 | 議案第78号 | 平成30年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1
号）の議決について

(提案説明、審議留保) |
| 日程第14 | 報告第10号 | 専決処分事項について（損害賠償の額の決定）

(報告、質疑) |

○出席議員（13名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
11 番 高 村 泰 徳 議員	12 番 野 田 拓 雄 議員
13 番 濱 中 佳 芳 子 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	藤 吉 利 彦 君
会計管理者兼会計課長	佐 野 憲 司 君
政策調整課長	大 和 勝 浩 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理課長	神 保 崇 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	内 山 雅 善 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君
環境課長	竹 平 専 作 君
商工観光課長	北 村 琢 磨 君
商工観光課参事	芝 山 有 朋 君
水産農林課長	内 山 真 杉 君
建設課長	高 柳 伸 浩 君
水道部長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院事務長	河 合 良 之 君
尾鷲総合病院総務課長	平 山 始 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	内 山 洋 輔 君

教育委員会生涯学習課長代理生涯学習係長	世	古	基	次	君
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監	大	川		太	君
監 査 委 員	千	種	伯	行	君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲		浩	紀	君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	岩	本		功	
事務局次長兼議事・調査係長	高	芝		豊	
議 事 ・ 調 査 係 書 記	相	賀	智	惠	

〔開会 午前10時00分〕

議長（三鬼孝之議員） おはようございます。

これより平成30年第4回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） おはようございます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、平成30年第4回定例会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会には、議案第68号「尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を初めとする議案11件、報告第10号「専決処分事項について（損害賠償の額の決定）」の報告1件を提出させていただきました。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、本定例会の開会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（三鬼孝之議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略いたします。

ここで、去る10月26日に南靖久議員に対し、35年以上の長きにわたり、市議会議員として地方自治の振興、発展に寄与され、住民福祉の向上に尽くされた功績により総務大臣から感謝状が授与されましたので、ここに謹んで御報告申し上げます。

それでは、ただいまより感謝状の伝達をとり行います。

なお、写真撮影のため広報担当者が議場へ入りますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、南議員の御登壇をお願いいたします。

〔10番（南靖久議員）登壇〕

議長（三鬼孝之議員） 感謝状。三重県尾鷲市、南靖久殿。

あなたは35年以上の長きにわたり、市議会議員として地方知事の振興、発展に寄与され、住民福祉の向上に尽くされた功績はまことに顕著であります。

よって、ここに深く感謝の意を表します。

平成30年10月26日。

総務大臣、石田真敏。

(感謝状授与)

(拍手)

議長(三鬼孝之議員) 感謝状を受理されました南靖久議員には、このたびの晴れの受賞、まことにおめでとうございます。改めて心よりお喜びを申し上げます。

以上で感謝状の伝達を終了いたします。

これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、11番、高村泰徳議員、12番、野田拓雄議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日から12月14日までの17日間といたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月14日までの17日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第68号「尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」から日程第13、議案第78号「平成30年度尾鷲市水道事業会計補正予算(第1号)の議決について」までの計11議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました11議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(加藤千速君)登壇]

市長(加藤千速君) 平成30年第4回定例会の開会に当たり、議案についての御説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の深い御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、中部電力尾鷲三田火力発電所用地活用検討についてであります。

本年 8 月に設立いたしましたおわせ S E A モデル協議会におきまして、広大な発電所用地の活用について、尾鷲の再生を担う重要な位置づけと捉え、ともに知恵を出し合いながら検討を進めているところであります。

現在、本年度中にグランドデザインを策定するため議論を鋭意重ねておりますが、その中で、市民の皆様向けの発電所用地の見学会を開催し、広大な用地を感じ取っていただきながら、さまざまなアイデアを創出する契機とし、実施いたしました。こういったことを踏まえ、市民の皆様からホームページを中心とした御意見、御提案を募っているところであります。

協議会におきましては、皆様からいただいた御意見、御提案を初め、さまざまな検討を進めていく中、事業化の可能性について事務局において検討準備部会を立ち上げ、協議を進めているところであります。

このように、あらゆる検討を進めながら、グランドデザインに反映させていく考えでありますので、皆様の御協力を切にお願い申し上げます。

次に、秋に行われました集客交流についてであります。

先月には健康 H a p p y D a y、青空図書館、みえ尾鷲海洋深層水フェスタが、今月には尾鷲市民文化展、おわせ魚まつり、尾鷲ヒノキふれあいフェスタ、全国尾鷲節コンクール、おわせ海・山ツーデーウォークなど多彩な催しが市内各所にて行われたところであります。本市の自然や歴史文化等を題材としたこれらの取り組みに対し、市内外の多くの方々に御来場いただき、大きなにぎわいとなりましたことにつきまして、大変喜ばしく思っております。

また、これら秋のイベントに主催や御協力をいただきました各実行委員会、ボランティアスタッフ、各関係機関、団体の皆様及び御参加、御来場いただきました皆様には厚く御礼申し上げますとともに、今後も集客交流事業をさらに発展させてまいりたいと考えております。

次に、観光 D M O についてであります。

平成 2 8 年度から、県と東紀州地域 5 市町にて設立しております世界遺産・地域産業を活用した観光 D M O 事業推進協議会では、東紀州地域への外国人観光客のニーズに基づいた戦略的なマーケティングと、地域の関係団体との連携を担う地域観光 D M O の立ち上げを目指し、国の地方創生推進交付金も活用しながら事業を推進しているところであります。

去る 1 1 月 1 4 日から 1 7 日には、県・東紀州 5 市町協同によるトップセールス事業として、台湾の台北市に東紀州地域振興公社理事長でもある私と、熊野市

長、御浜町副町長、紀宝町特別参与らが、県からは南部地域活性化局長、東紀州地域振興公社事務局長らが参加して、まさにトップセールスを行ってまいりました。

15日、16日の2日間は、旅行会社7社や台湾観光協会、台北市政府観光伝播局らとの商談や意見交換を行い、東紀州地域の魅力を伝えるとともに、旅行会社には東紀州への送客についての現状の確認、それぞれの考え方や商品造成の条件などをお伺いしてまいりました。

また、訪日に興味のある若者が集まるミチカフェというアンテナショップでは、事前に募集した台北市の若者32人に対し東紀州セミナーを開催し、その後は、個別の旅行相談や特産品の試食会を行ってまいりました。

そのほか、本市として別途、日本大使館の役割を担う日本台湾交流協会を訪問し、当協会代表の沼田幹夫大使に面会し、本市と台湾との交流についてのアドバイスをいただくとともに、今後の協力をお願いしてまいりました。

台湾の皆さんの訪日需要は大変高く、年間約460万人が日本を訪れ、年々増加傾向にあるということですが、訪日の際にどのような地域が選ばれているのか、その理由をお客様だけでなく旅行会社の立場などからもリサーチして、東紀州地域に足を伸ばしてもらうためには何をすべきかということをおと東紀州が一体となって考え、ともに取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、高齢者福祉の推進についてであります。

本市では、高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らし続けることができるよう、地域全体で支え合う地域包括ケアシステムの構築を進めております。

中でも、高齢者の集いの場づくりや、ごみ出し支援、見守りや買い物支援などについて、生活支援コーディネーターを中心に地区住民や関係機関と仕組みづくりに取り組んでおります。現在、九鬼及び三木浦地区をモデル地区として、地区住民、集落支援員等と協働し、買い物や通院等の移動支援や、生活に関するさまざまな支援などについて、実施に向けた取り組みを進めております。

また、新たに集落支援員が配置された梶賀地区を含め、今後も引き続き各地区のニーズに合った生活支援の構築に努めてまいります。

また、在宅医療介護連携につきましては、尾鷲総合病院に開設した紀北在宅医療介護連携支援センターにおいて、医療及び介護事務所への相談支援や、在宅医療、訪問看護に関する情報提供を中心に、尾鷲総合病院と連携しながら取り組みを進めております。

今月2日には、在宅医療介護連携アドバイザーを招いて講演会を実施し、紀北地域の多職種連携の強化を図る一方、明日29日には、市民を対象とした住民公開講座で、看取りをテーマとした啓発を行うなど、地域包括ケアにおける課題を共有しながら、在宅でのよりよい生活支援を目指して取り組んでまいります。

次に、子育て支援についてであります。

本市では、妊娠期から子育て期にわたる途切れのない支援体制を構築し、定住、移住につながる子育てしたい・しやすいまちづくりに取り組んでおります。

現在、福祉保健センターに設置した子育て世代包括支援センターでは、子育てに関するワンストップ窓口として、保健師や社会福祉士が中心となり、妊娠期から子育て期までさまざまな相談に対応しており、また、子育てサポーターや産後ケアリストの協力をいただきながら、身近な子育て支援の拠点として、多くの子育て世代が集う場所を目指して取り組んでおります。

また、現在、国において幼児教育、保育の無償化が来年度に予定される中、本市における子育て支援の指針となる第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組んでおります。

本年度は、保育園や幼稚園、小学校の子供を持つ保護者を対象に、幼児期の学校教育や保育、子育て支援に関する利用希望などのアンケート調査を実施してニーズを把握し、来年度にはアンケート結果や国の動向を踏まえ、本市の実情に応じた計画策定に取り組んでまいります。

今後も、子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期にわたる途切れのない支援に努め、母子保健及び児童福祉の充実に取り組んでまいります。

次に、健康づくりの推進についてであります。

本市では、ウォーキングや健康体操を中心とした健康増進、また、食のまちづくりの一環としての健康弁当の普及など、市民の皆様の健康づくりに取り組んでおります。

本年度は、尾鷲市健康増進計画の主要取り組みである生活習慣病、メンタルヘルス、お口の健康、喫煙対策のうち、生活習慣病である糖尿病及び糖尿病腎症の重症化予防を重点課題として取り組んでおり、先月に開催した健康Happy Dayには700人を超える市民に参加をいただきました。当日は、子育て支援に関するコーナーを設けたこともあり、若い世代の方にも健康への関心を持っていただくきっかけとなりました。

今後も、市民全体に生活習慣の改善と、検診の受診に取り組んでいただけるよ

う一層の啓発に取り組んでまいります。

また、第2期健康増進計画の策定に当たり、自殺予防対策計画を新たに策定するなど、市民の健康増進に向けた取り組みを一層充実させてまいります。

次に、健康ウォーキング事業では、尾鷲市健康ウォーキングマップを活用した活動を定期的に行うとともに、ヘルスケア事業として注目されている海岸沿いの気候を活用した三木里海岸でのタラソウォーキングについて、さらなる活用方を検討し、市外からの集客、誘客につなげる取り組みを進めてまいります。

次に、生涯学習の推進についてであります。

本市における生涯学習は、地域の自然や歴史、文化を生かし、関係機関、団体、サークル等との連携のもと推進しているものであります。このような中で、生涯学習分野における子育て支援への事業展開について、国の地方創生推進交付金を活用し、関係団体等と連携しながら取り組んでおります。

これらの事業の一環として、先般、10月21日には、本年度3回目の子育てHAPPY DAYとして、本読み子育て推進事業にかかわる青空図書館イベントを開催し、絵本作家の三浦太郎氏のトークショーを初め、秋晴れのもと文字どおりの青空図書館として、中庭での絵本の読み聞かせやマルシェなど、予想を上回る多くの家族連れの皆様に御来場いただき、盛況のうちに開催することができました。

また、今回は、2月下旬に本年度4回目の子育てHAPPY DAYの開催を予定しておりますので、子育てにかかわる皆様にはぜひ御参加いただきますようお願い申し上げます。

これらの取り組みを通じて、子育てしたい・しやすいまちづくりをより一層推進してまいります。

次に、学力向上の取り組みについてであります。

全国学力学習状況調査の本年度結果につきましては、小学校では全国平均正答率を下回り、また、中学校においても全国平均正答率を下回っておりますが、国語と数学については、平均に対し僅差でありました。

この結果を踏まえ、これまでの取り組みの見直しと、効果的な手だての必要性が明らかになっており、結果分析と授業改善のため、教員代表による学力向上検討委員会を組織し、本調査結果から子供たちの学力や学習状況の傾向を把握し、今後の方策について検討してまいります。

小学校においては、国語では、文章を正確に読み取り考えを書くこと、漢字を

正しく使うこと、また、算数では、割合、図形、理科では、実験結果から正しい結果を考察する力などが課題として挙げられております。

中学校においては、国語では、目的に応じて文章を読み取り、内容を整理して書くこと、数学では、見取図、投影図から空間図形を読み取ること、理科では、探求の過程を振り返り、新たな疑問を持って探求を深めることなどが課題として挙げられております。

また、これまでの児童を対象としたアンケート結果から、本市の子供たちは、県平均と比較してスマートフォン、インターネット、ゲームなどを使って過ごす時間が多く、家庭学習の時間が少ないことも明らかになっております。

今後、学校での授業改善はもちろん、反復、補充学習を通しての基礎・基本の定着、放課後学び場の取り組みをより一層進めてまいりますので、保護者の皆様方にも家庭学習の充実、読書時間の確保など、継続した取り組みに御協力をお願いいたします。

次に、共育フェスティバルについてであります。

去る11月2日に、おわせに生きるをテーマとして、第6回共育フェスティバルをせぎやまホールにおいて開催いたしました。市内の子供たちが一堂に会し、日ごろ練習した成果を一生懸命発表する姿にとっても感動いたしました。太鼓の演奏、学校紹介、ダンス、吹奏楽の演奏など、各校とも工夫を凝らした発表で、子供は地域の宝であることを改めて実感する場でもありました。教職員を初め、保護者、地域の方々の御協力、御支援がこの子供たちの成長を支えていただいたものと感謝申し上げます。

次に、教育環境の改善についてであります。

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であり、加えて、災害時には地域住民の避難所としても使用される極めて重要な施設であり、自然災害や、近年の厳しい気象条件の中、子供たちの安全と健康を守るため、教育環境の安全性の確保は必要不可欠であります。

本年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震により、ブロック塀の倒壊事故が発生したことに伴い、通学路の危険なブロック塀等の確認と通学路の再点検を実施し、教職員の共通理解と児童・生徒への指導を行うとともに、学校における倒壊の危険性のあるブロック塀の速やかな撤去及び改修を実施いたしました。

一方で、今夏の災害とも言える猛暑に起因する熱中症等の発生状況を踏まえ、新年度から幼稚園、小学校及び中学校の空調設備の整備に向け、準備を進めてい

たところであります。

このような中、国の平成30年度第1次補正予算において、緊急的に整備が必要な、倒壊の危険性があるブロック塀対策、及び児童生徒等の熱中症対策としての空調設備の設置に対し、臨時特例的な措置として、新たにブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が創設されております。本交付金制度は、ブロック塀対策として既に実施した事業も対象とし、国庫補助率が3分の1で、地方財政措置として起債充当率が100%、後年度において元利償還金の60%が地方交付税の基準財政需要額に算入され、残余についても措置される見込みであります。

本市におきましては、本年度に有利な本制度を活用し、新年度に幼稚園、小学校及び中学校の普通教室に空調設備の整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、定住、移住の促進についてであります。

本市の魅力や、定住移住に関する情報を、大都市圏で行われる移住フェアに積極的に参加し、情報発信に努めております。加えて、移住体験住宅の利活用、住まいのサポートとしての空き家バンクなどの取り組みを推進し、移住者等の受け入れ体制の強化を図っております。

現在、本年度に入ってから、18世帯35人の方が空き家バンクを活用して本市へ定住移住されており、制度導入以降、112世帯223人の方に御利用いただいております。

一方で、仕事のサポートを充実していくために、暮らしや仕事が体験できるプログラムの充実が重要となっております。

このことから、地域留学という形でライフスタイルを体験できるプログラムとして、地域留学プロジェクトを現在実施しております。このプロジェクトでは、地域の暮らしや仕事に興味のある、学生から移住希望者を対象とし、当地域の魅力ある仕事の情報を届け、地域の仕事と人をつなげることにより、後継者不足に悩む事業者の不安解消を図るとともに、U・Iターンを促進してまいりたいと考えております。今月14日、15日には九鬼大敷漁業、17日には森林組合おわせにて本プロジェクトを実施しております。これらの取り組みを通じて、さらなる定住、移住施策の促進に努めてまいります。

次に、広域ごみ処理の推進についてであります。

本市のごみ処理施設の老朽化や搬入道路事情から、市民の皆様の利便性に配慮した場所へ早期に施設を更新する必要性が生じており、中部電力からの提案も受けた中で総合的に判断し、尾鷲三田火力発電所構内を本市における建設候補予定地

として選定してきたところであります。

このことから、中部電力と関係市町において、発電所構内の整備予定場所を協議し、近隣地域の皆様にも御説明させていただきながら現在検討を進めております。

広域ごみ処理施設の整備においては、一部事務組合を設立し、各種計画等の策定や建設工期など、施設の稼働までに相当の期間を要することから、発電所構内における整備予定場所の位置を選定し、一部事務組合の設立に向けて、来年4月に一部事務組合設立準備会を設置できるよう、関係市町と協議を進めているところであります。

施設整備の詳細につきましては、この一部事務組合において策定するごみ処理施設基本計画に基づくことになり、施設規模、建設費用、災害対策、エネルギーの活用方法など、詳細が明らかになる段階で近隣地域の皆様にも御説明させていただきながら、地域環境との調和を図り、安全安心で市民の皆様にも信頼される施設の整備に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、防災対策についてであります。

本年度は、東から西に横断するという過去に例を見ないコースで上陸した台風12号や、本市へ暴風の影響を及ぼした台風20号、21号及び24号と連続して襲来いたしました。中でも、台風21号においては、甚大な被害をもたらした伊勢湾台風に匹敵するとも報道され、本市におきましても、4日前から大雨の備え、暴風の備えを促すべく防災情報を発信いたしました。

これらの台風による暴風の被害は多数発生しましたが、一方で、市民の皆様が事前に土のうによる対処をするなど、備えをしっかりといただいておりますことが被害の軽減につながったものと考えております。

また、停電も発生し、中部電力と緊密に連携しながら復旧見通しについて伝達するなどの対応を行ったところでありますが、速やかな伝達についての課題が残ったため、今回の反省を生かし、関係機関との連携強化も含め、しっかりと取り組んでまいります。

次に、防災訓練についてであります。

先月21日には、防災関係機関との連携強化を図るべく、第4岸壁付近において、南海トラフ巨大地震・津波を想定した巨大津波対処関係機関合同訓練を実施いたしました。警察、消防、自衛隊、海上保安庁等31機関250人が参加し、情報伝達訓練、救出、救助訓練などに加えて、断線した電線や破損した水道管な

どのライフラインの復旧訓練も実施いたしました。いつ起こるかわからない災害に備え、災害対応力の向上と、防災関係機関相互の連携を確認することができました。

また、今月23日には、各小学校と連携し、子供たちが各学校で取り組んでいる防災学習を本市全域の防災力の向上につなげるため、尾鷲市防災フェアを熊野古道センターで実施いたしました。子供たちの防災教育における取り組み内容を展示紹介し、広く市民の皆様にご覧いただくことで、改めて家庭における防災対策についても考え、備えを見直す機会になったのではないかと感じております。

これらの防災対策は、日常の中にあつてこそ大きな減災効果が発揮されますので、防災訓練や啓発活動の継続により、南海トラフ巨大地震に対する備えが本市の防災文化として育まれるよう取り組んでまいります。

それでは、今回提案しております議案第68号「尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」から議案第78号「平成30年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について」までの11議案について御説明いたします。

議案書の1ページをごらんください。

議案第68号「尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」につきましては、県内出張における日当は、平成20年度から市町を含む三役、職員の日当支給を廃止し、平成29年度から議員及び消防団の日当支給を廃止したところではありますが、今回、本市委員会委員の県内出張における日当を平成31年4月から廃止するため同条例の一部を改正するものであります。

次に、3ページの議案第69号「職員等の旅費に関する条例の一部改正について」につきましては、同条例第12条第2項に鉄道賃にグリーン料金の支給を規定する条文がありますが、過去にグリーン料金を支給したことがなく、今後も支給の予定もないことから、グリーン料金支給にかかわる条文を削除するため同条例の一部を改正するものであります。

次に、5ページの議案第70号「尾鷲市立幼稚園条例の一部改正について」につきましては、平成31年4月に統合予定の三木小学校、三木里小学校の移転先が賀田小学校となることから、三木小学校に併設されている三木幼稚園の位置を改めるため同条例の一部を改正するものであります。

次に、7ページの議案第71号「尾鷲市福祉保健センターの設置及び管理に関

する条例の一部改正について」につきましては、尾鷲市福祉保健センターの指定管理者制度を見直し、市直営とするための所要の改正であります。

次に、9ページの議案第72号「尾鷲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」につきましては、本年4月27日に家庭的保育事業等の設備及び運用に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、同条例の一部を改正するもので、内容といたしましては、代替保育にかかわる連携施設の確保義務の緩和及び家庭的保育者の居住で保育が行われている家庭的保育事業に対する食事の提供の特例にかかわる外部搬入施設が拡大されるものであります。

次に、13ページの議案第73号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」につきましては、本年3月31日に地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、同条例の一部を改正するものであり、内容といたしましては、基礎課税額の上限を改めるものであります。

次に、15ページの議案第74号「平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」から19ページの議案第78号「平成30年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について」までの5議案について御説明いたします。

お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算（第6号）主要事項説明書の1ページをごらんください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で8,250万2,000円、国民健康保険事業会計で224万4,000円、後期高齢者医療事業会計で3万1,000円をそれぞれ追加し、病院事業会計では、歳入で8,992万円、歳出で2,940万3,000円をそれぞれ減額し、水道事業会計では、歳入で1万3,000円、歳出で297万6,000円をそれぞれ追加し、これにより各会計を含めた予算総額を188億2,083万8,000円とするものであります。

まず、一般会計から御説明いたします。

2ページをごらんください。

歳入の主なものについて御説明いたします。

13款国庫支出金1,455万6,000円の増額は、利用者の増加に伴う障害者自立支援給付費等国庫負担金351万8,000円の増額、障害者医療費国庫負担金718万7,000円の増額、総合住民情報システム改修に対する社会保

障・税番号制度システムの整備費補助金 219万2,000円の追加が主なものであります。

14款県支出金 22万7,000円の増額は、国民健康保険事業に対する基盤安定負担金 248万2,000円の減額、利用者の増加に伴う三重県障害者自立支援給付費等負担金 535万2,000円の増額、事業の中止に伴う三重県海岸漂着物等対策事業補助金 330万4,000円の減額が主なものであります。

16款寄附金は、林業振興事業寄附金として、一般財団法人尾鷲みどりの協会から 3,030万円の御寄附をいただいたものであります。

17款繰入金 1,763万円の増額は、今回の補正財源として財政調整基金からの繰り入れるものであります。

19款諸収入 2,088万9,000円の増額は、三重地方税管理回収機構派遣職員人件費 438万1,000円の追加、事業費確定に伴う紀北広域連合負担金前年度精算金 1,521万7,000円の追加、売却単価の上昇による資源化物売却収入 129万1,000円の増額であります。

20款市債 110万円は、学校教育施設等整備事業債の事業費確定に伴う借入額の減額であります。

次に、歳出であります。

3ページをごらんください。

各款別の補正額は、一覧表に記載のとおりであります。このうち主なものについて、次のページで御説明いたします。

4ページをごらんください。

まず、各款共通の人員費では、特別職で、私の年齢が70歳に到達し、厚生年金保険の資格を喪失したことにより約5カ月分の共済費の減額 56万9,000円、その他の特別職では、台風による出勤機会が増加した消防団の出動手当 47万9,000円の増額、一般職では、給料で昇給等による 170万1,000円、人事異動等により 480万9,000円の増額による 651万円の増額、職員手当等で管理職手当の減額、普通退職者にかかわる退職手当、時間外勤務手当等の増による 2,852万8,000円の増額、共済費で負担率の改定により 529万3,000円の増額であります。

総務費では、一般管理費の情報化推進事業で、新元号対応のための人事給与システム及び財務会計システム改修業務委託料 27万円の追加、臨時職員経費で、採用数の減により臨時雇賃金 322万4,000円の減額、財産管理費の基金積

立金で、尾鷲みどりの基金積立金3,030万円の積み立て、企画費の交通体系関係事務経費で、利用者の減少に伴う市の負担額増加による自主運行バス運行委託料230万8,000円の増額であります。

民生費では、自立支援給付事業の介護給付・訓練給付費2,141万1,000円の増額で、実績を踏まえ、当初見込みから利用者数等を修正したことにより、就労継続支援B型事業費、共同生活援助事業費、自立支援医療費（更生医療費）で合わせて2,443万4,000円を増額し、事業所閉鎖による事業廃止により就労移行支援事業費302万3,000円を減額するものであります。

老人福祉費で、市内介護保険施設等の維持修繕に係る補助金として、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金99万3,000円の増額、介護保険費で、事業費の確定による地域支援事業前年度精算金1,059万6,000円の追加であります。

5ページをごらんください。

衛生費では、清掃総務費で、補助事業として実施が認められなかった海岸漂着物処理業務委託料388万4,000円の減額、塵芥収集費、塵芥処理施設費では、それぞれ額の確定による減額であります。

農林水産事業費では、農業振興費で、台風21号により被災した農業者への復興支援として被災農業向け経営体育成支援事業補助金74万3,000の追加であります。

消防費では、常備消防費で、三重紀北消防組合に対する負担金444万6,000円の減額であります。

教育費では、事務局費の教育一般事務局費で、人事異動の影響により当初見込みより臨時職員の採用が少なくなったことによる社会保険料及び雇用保険料142万1,000円の減額、臨時雇賃金362万円の減額、幼稚園及び小中学校への空調設備の設置を円滑に実施することを目的として、幼稚園及び小中学校空調設備設置工事設計業務委託料398万1,000円の追加、スクールバスほか2件の入札執行に伴う備品購入費283万8,000円の減額であります。

学校管理費の小学校学校管理費では、当初の使用見込みを上回ったため、光熱水費187万6,000円の増額、小学校施設整備事業では、事業費の確定による各小学校遊具設置工事請負費111万8,000円の減額、平成31年度から三木幼稚園を賀田小学校内に設置するための賀田小学校理科室改修工事請負費181万5,000円の追加、中学校学校管理費では、当初の使用見込みを上回っ

たため光熱水費 1 3 5 万 7, 0 0 0 円の増額であります。

6 ページ及び 7 ページをごらんください。

続きまして、債務負担行為補正について御説明いたします。

3 7 件の追加であります。これにつきましては、来年度以降における事業の円滑な執行のため債務負担行為を設定するものであります。事項、期間及び限度額につきましては、表のとおりであります。

8 ページをごらんください。

国民健康保険事業特別会計は、2 2 4 万 4, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 2 6 億 6, 9 7 2 万 1, 0 0 0 円とするものであります。

歳入は、職員給与費等にかかわる一般会計からの繰入金 1 9 1 万 5, 0 0 0 円の増額が主なものであります。

歳出は、総務費で、人事異動等に伴う人件費 1 9 1 万 5, 0 0 0 円の増額が主なものであります。

9 ページをごらんください。

後期高齢者医療事業特別会計は、3 万 1, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 6 億 2, 1 4 8 万円とするものであります。

これは、厚生年金保険料率の改定に伴う職員人件費の増額であります。

1 0 ページをごらんください。

病院事業会計であります。

収益的収入及び支出の収入では、業務予定量である入院患者数の年間延べ 3, 3 5 8 人の減少、また、外来患者数の年間延べ 2, 0 0 5 人の減少及び入院、外来の 1 人当たりの単価の減少により、入院収益は 5, 8 3 5 万 9, 0 0 0 円の減額、外来収益は 3, 1 5 6 万 1, 0 0 0 円の減額となり、医業収益は 8, 9 9 2 万円の減額であります。

支出では、医業費用で、人事異動による給与費 4, 2 0 3 万円の減額、患者の減少に伴う薬品使用量の減による経費 7 7 6 万円の減額、光熱水費の増額や、医療機器の C T 装置の管球修繕費の増額、派遣医師負担金増額などの経費 2, 0 5 4 万 6, 0 0 0 円の増額等により 2, 9 3 1 万円の減額であります。

医業外費用では、課税売上高の減少に伴う消費税及び地方消費税 9 万 3, 0 0 0 円の減額であります。

続きまして、債務負担行為補正について御説明いたします。

9 件の追加であります。これにつきましては、来年度以降における事業の円滑

な執行のため債務負担行為を設定するものであります。事項、期間及び限度額につきましては、表のとおりでございます。

11ページをごらんください。

水道事業会計であります。

収益的収入及び支出の収入では、営業外収益が平成29年度決算値の反映により、長期前受金戻入を1万3,000円増額するものであります。

支出では、営業費用が電気料金単価の上昇に伴う動力費など314万9,000円の増額、営業外費用は、消費税納付額17万3,000円を減額するものであります。

また、債務負担行為では、来年度から2023年度までの複合機賃借料131万8,000円を設定するものであります。

以上をもちまして、議案第68号「尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」から議案第78号「平成30年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について」までの11議案についての説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

議事日程に従い、審議は留保といたします。

次に、日程第14、報告第10号「専決処分事項について（損害賠償の額の決定）」を議題といたします。

ただいま議題となりました報告は、朗読を省略し、直ちに説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、報告案件について御説明いたします。

議案書の20ページをごらんください。

報告第10号「専決処分事項について（損害賠償の額の決定）」につきましては、本年9月30日、台風24号の再接近に伴う強風により、市内矢浜町地内の市有地の樹木が倒木し、隣接する個人所有地の駐車場フェンス及びユニットバスの屋根部分を破損したもので、今月7日、相手方と示談が成立し、損害賠償の額が決定したことから、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したもので、同条第2項の規定により報告するものであります。

以上をもちまして、報告案件の説明とさせていただきます。

議長（三鬼孝之議員） 以上で説明は終わりました。

これより報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

ただいまの議題につきましては、報告案件でございますので、これをもって終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以後、会期日程表のとおり、あす11月29日から12月3日までを休会とし、4日火曜日午前10時より本会議を開きますので、よろしく願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前10時49分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 三 鬼 孝 之

署 名 議 員 高 村 泰 徳

署 名 議 員 野 田 拡 雄